

単位認定・卒業認定について

1. 単位の認定の方法等について

1) 講義の単位の認定は、履修科目ごとにその科目の担当教員が、試験その他の方法により学生の履修状況を判断して行う。授業科目によっては、定期試験の結果に基づいて単位の認定を行う場合や、定期試験を行わず、実技、レポート、小テスト、平常点、出席状況等により、あるいは定期試験の成績にこれらを加味して単位認定を行う場合がある。

2) 実習の単位認定は、担当教員と臨地実習指導者が実習内容に基づき協議を行い、評価表を用いて行う。尚、出席時間数を満たしていても、実習内容が目標に到達していない場合は、課題を課すことがある。

3) 各授業科目の出席時間数は、原則として各科目の2/3以上の出席を単位認定の資格要件とする。

4) 認定された単位は、上記の評価の結果により、「A」、「B」、「C」の3段階に区分して表示する。また、「D」となった科目については、単位は認定されない。

なお、単位認定の評価基準は次のとおりとする。

100点 ~ 80点	A
79点 ~ 70点	B
69点 ~ 60点	C
59点 ~ 0点	D

5) 成績分布及び成績順位の算定方法

成績分布は、各学年前期・後期ごとに、その間に成績評価を行った科目に関する点数の平均値を算出し同学年中の順位を把握している。

個人成績は、下記の通りで算出し、学年での順位を提示している。

$$\frac{\text{その学期寒中に成績評価が行われた科目の素点の総計}}{\text{その学期期間中に成績評価が行われた科目数}}$$

6) 単位認定及び卒業認定は、成績審議委員会の議を経ておこなう。

2. 卒業の認定について

1) 卒業の認定は、授業科目の履修の認定状況及び出席状況等に基づいて、成績審議委員会の議を経て行う。

2) 学院長は、卒業の認定を受けた学生には、卒業証書を授与する。